

お金の知識をもっと身近に

ライフマネー通信

特定非営利活動法人 NPO かんなびの丘



独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

新型コロナウイルス で変わる「お金の意識」

新型コロナウイルスによる影響を受けておられるみなさまには、心よりお見舞い申し上げるとともに一日も早い収束を願うばかりです。

さて、一旦は落ち着いたようにみえましたが、夏を前に再び感染が拡大してきています。マスクや10万円給付金など話題に事欠きませんが、本紙では、「お金の意識」の視点から考えてみたいと思います。

新型コロナウイルスの流行でお金に対する意識が大きく変化する可能性があります。たとえば、在宅勤務がどれほど進むかは未知数ですが、進んだ場合、都心部や都市郊外に居を構えなくてもよくなることで、住まいのあり方や実家の高齢となった親の世話のあり方も変わるかもしれません。通勤に要していた時間を親の介護に充てたり、家族で食事をする時間も増えたりで、時間やお金の使い方も変わってきます。

また、テレワークの推進や副業の解禁働き方についても大きく変わなどっていくように思われます。今はフリーランスにとって厳しい状態になっていますが、これまでと同じ労働環境が続く可能性は

低いと思います。お金を含めて何の目的に働くのかについて考える時期なのかもしれません。

一方、新型コロナウイルス流行前から動きはありました、銀行の店舗数の減少は速度を上げています。新型コロナウイルスでネットバンキングへの移行が進み、手厚く配置されていた行員数が減っています。案内係のサポートで銀行での手続きができていた方にとっては不便なものになっています。ATMの共同化やキャッシュレス化によって、人が対応する形はますます減っていくと思われます。

新型コロナウイルスの勢いは未だ収まりそうにありませんが、ウィズコロナやアフターコロナといったキーワードが出て、社会が大きく変化しようとしていることは間違いないと思います。社会構造まで変わろうとしている中で、きっとお金に関する意識も大きく変わっていくことでしょう。

レジ袋の有料化

令和2年度の年末調整の内容が大きく変わりました。年末調整は勤務先の会社等がやってくれるので、その仕組みをあまり分かっていない方もいらっしゃると思います。給与をもらっている方は源泉所得税として所得税を払っています。毎月の給与から天引きされています。この源泉所得税は給与金額に対して計算されていますが、最終的には様々な控除を差し引いて計算します。この最終的な計算を年末調整

いざとなつたら…
この制度

知らないでも生活はできるが、知っていたら
もっと安心して生活できる。そんな制度や
サービスをご紹介します

障がいを持つ子が不自由しないようにと財産を多く残そうとする親はたくさんおられます。また、お世話になっている施設やサービス提供者に寄付をしたいと考えている方もおられます。優先順位で言えば、子は1番、施設が2番です。子が亡くなつて財産が残っていたら施設に寄付したいと思うのです。しかし、子の財産はあくまで子の財産であつて親の財産ではありません。遺言を残すなどして子が施設に寄付をすることができますが問題ありませんが、できない場合は困ります。特に成年後見人が就いている場合は基本的に本人のためにしか財産は使用でき

お金クイズ

知っているとちょっと得した気分♪

日本円の通貨記号は¥と書きます。この¥は別の国の通貨記号としても使用されています。どこの国でしょうか？

A. 中華人民共和国。[元] 佚名著《古今圖書集成》。

●相談会を開催しています●

当法人では、お金の管理に関する相談会を事務所会議室にて毎週水曜日午後1時～3時に開催しています。不安やお悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。

として行います。年金は雑所得になりますので計算過程は異なりますが、考え方は同じになります。その年末調整の内容が大きく変わりましたので紹介します。

まず、基礎控除額が引き上げられました。合計所得金額が 2400 万円以下の人は 48 万円に引き上げられました。昨年度に比べて 10 万円増えたわけですが、カラクリがあります。これまで合計所得金額に関わらず控除されていましたが、上限ができました。給与所得控除額が 10 万円引き下げられています。しかも控除される上限も行き下げになっています。これは子育て世帯等には配慮があります。



なので寄付は認められません。相続人がいない場合、本人が亡くなってしまうと、その財産は行くところがなくなり、国庫に入ることになります。子が不自由しないための保険と割り切ることができれば良いですが、色んな思いが詰まったお金を有効に活用したいと思う方も多いと思います。

そのようなとき、家族信託を活用すれば最終的にお世話になった施設に寄付することも可能になります。初期費用として専門家に支払う料金は発生しますが財産を有意義に活用することが可能になる利点があります。

もう少しお金について知りたいと思ったら

池上彰のはじめてのお金の教科書

池上彰（著） 幻冬舎



テレビでおなじみの池上彰さんがお金と世の中のしくみについて分かりやすく解説した本です。お金や銀行の役割、投資や税金といったお金のほかビッ

親子で学びたい一冊です。

発行：特定非営利活動法人 NPO からなびの丘

〒591-8032 堺市北区百舌鳥梅町 1-18-1
TEL 072-255-6336 / FAX 072-205-5050

本事業は「令和2年独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業」の助成を受けて実施しています。

**we
CAN
NAVIGATE
you**